

日本総合歯科学会 認定医の資格更新に必要な単位に関する申し合わせ

2020年10月30日制定

- 1 日本総合歯科学会認定医制度施行細則第12条に示す本会の認める学会としては、歯学関係の国際学会が含まれる。
- 2 日本総合歯科学会認定医制度施行細則第9条4)に示す認定医認定委員会が認める講演会としては、日本歯科医師会、都道府県歯科医師会が開催する講演会、日本歯科医学会の認定分科会および専門分科会が主催する講演会、大学、同窓会主催の講演会、歯科医師臨床研修指導歯科医講習会における講演が含まれる。